

平成 30 年 4 月採用

## 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 職員採用試験要項

### 1. 求める人材

- 地域福祉の分野で働きたいという熱意のある方
- 役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができる方
- 目標の達成に向けて努力することができる方

### 2. 募集職種、採用予定人数

| 職 種 | 採用予定人数 | 職務の概要                  |
|-----|--------|------------------------|
| 事務職 | 若干名    | 本会及び受託施設で一般事務、相談業務等に従事 |

### 3. 採用予定期日

平成 30 年 4 月 1 日

### 4. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 平成 2 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 大学を卒業した者または、平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者
- (3) 平成 30 年 4 月 1 日から勤務可能な者
- (4) 普通自動車免許を有する者

●ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

※年齢制限理由 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

## 5. 試験日、試験会場

| 区 分   | 試験日                                       | 試験会場      |
|-------|---|-----------|
| 第1次試験 | 1月28日（日）<br>9：00入室開始<br>9：15着席<br>12：30終了 | 狭山市社会福祉会館 |
| 第2次試験 | 2月中旬予定<br>※第1次試験合格者のみ実施                   | 狭山市社会福祉会館 |

※ 駐車場に限りがあるため、電車、バス等を利用してください。

## 6. 試験の方法

| 区 分   | 内 容                              |   |
|-------|----------------------------------|---|
| 第1次試験 | ・適性試験<br>(40分)<br>・教養試験<br>(2時間) | 一般性格診断検査、職場適応検査<br><br>一般的知識及び知能についての筆記試験 |
| 第2次試験 | ・面接試験                            |   |

## 7. 合格者の発表

| 区 分        | 時 期     | 方 法             |
|------------|---------|-----------------|
| 第1次試験合格者発表 | 2月5日（月） | 文書で合否の通知をいたします。 |
| 最終合格者発表    | 2月下旬    | 文書で合否の通知をいたします。 |

## 8. 受験手続

- 履歴書・卒業（見込）証明書を持参するか、郵送してください。
- 郵送の場合は、簡易書留にて、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。  
郵送先〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13  
社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 総務担当
- 受付締め切り 平成29年12月22日（金）まで（必着）
- 受付時間 午前8時30分～午後5時

## 9. 給与・勤務条件

| 項目          | 内容   |
|-------------|--|
| (1) 給与      | 平成 29 年 4 月 1 日現在の初任給は、次のとおりです。<br>・ 大学卒 205,128 円 (地域手当含む)<br>※地域手当は民間賃金及び物価を考慮して支給される手当で、11 %です。<br>※初任給は、学歴・職歴などに応じて一定の基準により加算されます。 |
| (2) 諸手当     | 扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、退職手当等  |
| (3) 昇給      | 年 1 回  |
| (4) 期末・勤勉手当 | 年 2 回 (6 月・12 月)   |
| (5) 勤務時間    | 原則として、月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 (ただし、配属先によって異なります。)   |
| (6) 休暇      | 年次有給休暇 (1 年度につき 20 日)、ただし初年のみ 15 日 (4 月採用の場合)、特別休暇 (結婚、忌引等)、病気休暇、介護休暇、また育児休暇制度も実施しています。  |
| (7) 福利厚生    | 社会福祉法人福利厚生センター (ソウエルクラブ) に加入しています。   |

### お問い合わせ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 総務担当

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川 2-4-13

TEL 04-2954-0294 FAX 04-2954-4343

E-mail shomu@sayama-shakyou.or.jp